

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：公衆衛生費 目：食品衛生指導費

事業名 栄養成分表示対策費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 生活衛生課 食品安全対策係 電話番号：058-272-1111(内3421)

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,984 千円 (前年度予算額： 2,030 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,030	0	0	0	0	0	0	0	2,030
要求額	1,984	0	0	0	0	0	0	0	1,984
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

食品表示法の施行 (H27.4.1) により、消費者向けの加工食品等への栄養表示が義務化され、併せて事業者に対する行政処分や立入検査等権限が知事へ委任された。

経過措置期間が終了してから1年以上経過しているが、食品表示監視や栄養成分分析等の検査 (抽出) の実施結果から、県内に流通する食品の表示が適正になされていないことが散見され、更なる食品表示法の適正化を図ることが必要である。

また、消費者が栄養成分を活用し自身の健康管理に役立てることができるよう支援する必要がある。

(2) 事業内容

ア 栄養成分表示の普及、広報

- ・栄養成分表示の啓発用チラシの作成、配布

イ 栄養表示の監視・立入検査等の実施

- ・栄養成分の分析による表示内容の監視
- ・栄養表示等表示状況の確認 (栄養成分の分析、適正化等指導)

(3) 県負担・補助率の考え方

食品表示法に基づき県へ委任を受けた新たな事務事業に要する費用であり、その事務費は県が負担することとなる。

(4) 類似事業の有無

有（健康増進法に基づく指導、相談対応については、健康と食の情報発信推進事業において実施する。本予算では、消費者庁長官より新たに委任を受けた食品表示法の施行に関する事務を行う。）

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	408	栄養成分表示方法研修会報償費
旅費	264	業務旅費、費用弁償
消耗品費	154	事務消耗品
印刷製本費	324	食品表示啓発チラシ
燃料費	74	監視指導公用車燃料費
役務費	172	郵送料、電話代
委託料	588	栄養成分試買調査分析費、食品表示市場調査
合計	1,984	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3次ヘルスプランぎふ21（食生活・栄養）
第3次岐阜県食育推進基本計画
岐阜県食品安全行動基本計画（第4期）

(2) 後年度の財政負担

食品表示法に基づき継続実施が必要である。

(3) 事業主体及びその妥当性

食品表示法の施行に伴い、行政処分の権限は県知事に委任されたため、県が行うべき事業である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

食品表示法に基づき、栄養成分が正しく表示され、かつ、それにより消費者が適切に食品を選択することができるよう、栄養・食生活の管理に活用し得る環境を整えます。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標	終期目標 (R5)	
					達成率	
①食品表示合同監視立ち入り店舗数	-	312	242	900 (累計)	1200 (累計)	
②栄養成分表示講習会（消費者対象）の実施回数	-	8回	5回	80回 (累計)	120回 (累計)	

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<p>適正な栄養成分表示を行うため、講習会及びリーフレット配布による普及啓発を計140回実施するとともに、県内流通食品21検体に対し、栄養成分分析調査を実施した。</p> <p>栄養成分表示の活用方法を周知するため、講習会及びリーフレット配布による普及啓発を計66回実施した。</p>
	指標① 目標：300 実績：312 達成率：104%
	指標② 目標：40回 実績：8回 達成率：20%
令和3年度	<p>適正な栄養成分表示を行うため、講習会及びリーフレット配布による普及啓発を計152回実施するとともに、県内流通食品14検体（食品表示法により表示基準が定められている栄養強調表示を2検体含む）に対し、栄養成分分析調査を実施した。</p> <p>栄養成分表示の活用方法を周知するため、講習会及びリーフレット配布による普及啓発を計41回実施した。</p>
	指標① 目標：600 実績：554 達成率：92%
	指標② 目標：40回 実績：5回 達成率：12.5%
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>経過措置期間が終了してから2年以上経過しているが、未だ県内に流通する食品の表示が適正になされていない食品が散見され、更なる食品表示法の適正化を図ることが必要である。</p>
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	<p>表示が適正になされていない食品について、改善された表示を確認するまで、食品関連事業者に対し継続した指導を行うことで、着実に適正表示を推進することができている。</p>
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 2	<p>食品表示の関係法令担当課と連携を図り、食品関連事業者に対して、栄養成分表示のみならず食品表示の関係法令遵守の啓発を行っている。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 すべての対象食品関連事業者が、食品表示基準に則った正しい食品表示を行う必要がある。食品関連事業者からは、食品表示基準の規定についての相談が多いため、表示値や省略規定について理解し、法の趣旨を踏まえて適正な表示が推進されるよう、積極的に広報を行う必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 食品表示の適正を確保するため、既存の会議や説明会を含め機会をとらえ引き続き義務化表示等を周知、広報する必要がある。 日々の栄養・食生活の管理を行うために、県民に対し栄養成分表示の活用の仕方を積極的に発信していく必要がある。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	